

6月の窓口案内

助成や給付、生活上での相談など、市役所で受け付け。今月のお知らせを紹介します。

外国人などへの特別給付金の支給

すでに受給している人には再申請書を送付

問い合わせ 障害福祉課 ☎(740)1178
地域福祉課 ☎(740)1174

「市外国人等障害者特別給付金」と「市外国人等高齢者特別給付金」を支給。対象と支給額は次の通りです。

すでに受給している人には、再申請書を送付。まだ受給していない人は申請してください。

【外国人等障害者特別給付金】

対象は障害基礎年金を受けていない、次のいずれかに該当する市民。①外国籍で昭和57年1月1日より前に20歳で、すでに障がいが発生していて、現在重度・中度の障がいがある②日本国籍で昭和61年4月1日より前の海外滞在中に障がいの初診日がある。支給額は1・2級の身体障害者手帳かA判定の療育手帳、1級の精神障害者保健福祉手帳を持つ人が月8万1,176円で、3級の身体障害者手帳かB1判定の療育手帳、2級の精神障害者保健福祉手帳を持つ人が月3万2,471円。

【外国人等高齢者特別給付金】

対象は大正15年4月1日以前に生まれ、次のいずれかに該当する市民。①昭和57年1月1日現在、外国人登録をしている②昭和57年1月1日より前に外国人登録をしていた期間があり、昭和36年4月1日以降に日本国籍を取得した③日本国籍を持ち、長期間海外に滞在し、昭和36年4月1日以降に帰国した。支給額は月3万3,274円。

海外療養費の申請

期限は医療費を支払った日の翌日から2年間

問い合わせ 国民健康保険課 ☎(740)2006

国民健康保険の加入者が、海外渡航中に急病でやむを得ず医療機関で治療を受けた場合に、同保険の適用を受けられる場合があります（1年以上、日本国外に滞在していた場合は、同保険の資格がなくなります）。帰国後、市役所1階の国民健康保険課で申請してください。

申請には、パスポートの提示と現地の医療機関で発行された病名や治療内容、支払った医療費の証明書（診療内容明細書・領収明細書。外国語で作成された明細書には翻訳文）が必要。明細書の様式は、海外渡航の前に同課で受け取ってください。申請時、治療を受けた被保険者本人に「調査に関わる同意書」

を記入してもらいます。

審査後、日本国内の医療機関で治療を受けた場合に適用される金額を限度に保険給付分を支給。申請期限は医療費を支払った日の翌日から2年間です。

国民健康保険税の申告

申告すると保険税が軽減される場合あり

問い合わせ 国民健康保険課 ☎(740)1170

4月1日時点で、国民健康保険に加入している19歳以上の人で、住民税の申告や所得税の確定申告をしていない人は、申告すると保険税が軽減される場合があります。昨年申告した人には2月に市民税・県民税申告書を送付しています。まだ申告していない人は、国民健康保険課へ。

“メタボ”リスクの高い人に送付

特定保健指導利用券の利用で生活習慣を改善

問い合わせ 国民健康保険課 ☎(740)2006

国民健康保険加入者で、特定健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクが高い人に対して、健診受診日から2～3カ月後に特定保健指導利用券を送付しています。

同指導では健診結果や日常生活を振り返り、具体的な生活習慣改善を実践していきます。同券が届いた人は、ぜひ利用してください。

高額医療費の窓口負担を軽減

限度額適用認定証などの更新

問い合わせ 国民健康保険課 ☎(740)2006

国民健康保険の加入者で、7月31日(火)が有効期限の「限度額適用認定証」や「限度額適用・標準負担額減額認定証」を持っている人に更新の案内を送付します。

8月1日(水)以降も引き続き必要な場合は、更新の手続きをしてください。ただし、国民健康保険税に滞納がある場合や、29年中の所得が未申告の人には送付しません。

国保運営協議会の委員を募集

国民健康保険事業の運営を審議

問い合わせ 国民健康保険課 ☎(740)1170

国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議する「市国民健康保険運営協議会」の委員を2人募集します。任期は3年で、9月16日(日)から33年9月15日までです。

対象は医療保険制度に関心の高い国民健康保険加入者（別途条件あり）。応募は、市役所1階の国民健康保険課と各公民館に備え付けの応募用紙（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を書き、指定のテーマで書いた小論文（800字以内）を添えて、7月2日(月)（必着）までに〒666-8501・国民健康保険課へ郵送してください。

医院名(住所)	電話番号
森永歯科医院(大和西1)	(794)6030
ふじい歯科(平野3)	(790)1101
なかむら歯科(多田桜木1)	(792)8669
遠藤歯科診療所(鼓が滝1)	(792)7887
みうら歯科医院(萩原台西1)	(764)5121
つばめデンタルクリニック(栄町11)	(759)2798
村上歯科医院(栄町11)	(757)5229
市川歯科医院(栄町15)	(757)8822
浜田歯科医院(花屋敷1)	(757)4182
よしの歯科クリニック(久代4)	(756)8214

■ 歯と口の健康週間ポスターコンクール

市長賞を小学生の部で川西小学校5年生の阿部菜月さん、中学生の部で東谷中学校2年生の来福彩花さんが受賞しました。

阿部さんの作品(写真右)と来福さんの作品(左)



6月3日(日)に「歯と口の健康フェア」を開催します。「歯が大事 食べる楽しみ いつまでも」をテーマに、歯と口の健康週間事業「歯と口の健康フェア」を開催します。

・かむレストラン▽小学生が描いたポスターや標語の展示▽禁煙コーナー▽ぬいぐるみショー▽風船ショー▽ポスター・標語コンクールの表彰式▽かむかむクッキング▽タバコクイズ

【歯科医院(10医院)】

午前10時～午後3時(受け付けは2時半まで)。
▽歯磨き指導や歯周病予防・義歯洗浄などを受けられる「8020コーナー」▽かむ

を行います。

■ 家族で考えよう！歯と口の健康標語

市長賞を小学生の部で桜が丘小学校3年生の華廣楓さん、中学生の部で明峰中学校2年生の藤井菜緒さんが受賞しました。

華廣さんの作品「歯が大事 食べる楽しみ いつまでも」
藤井さんの作品「いつまでもしっかり噛める歯 自分の財産」



6月3日 開催

歯の健康をチェック

市と(一社)市歯科医師会が「歯と口の健康フェア」

問い合わせ 予防歯科センター ☎(759)3171

今年の花火大会は8月18日に開催

猪名川花火大会の協賛金を募集

問い合わせ 文化・観光・スポーツ課 ☎(740)1161

募集は6月1日から
希望者はパンフレットに氏名を掲載

猪名川花火大会の継続開催のために協賛金を募ります。募集期間は6月1日(金)～8月31日(金)。6月29日(金)までに1万円以上協賛し、希望する人はパンフレットに氏名を掲載。協賛金は、市役所2階の文化・観光・スポーツ課へ持参か、池田泉州銀行池田営業部・普通117013の口座名義「猪名川花火大会開催委員会代表会長川西市長大塩民生」に振り込んでください。協賛した人でパンフレットに氏名の掲載を希望する人は振り込み後に同課へ。



あんばい ええまち かわ